

エコアクション 21



令和 5 年度 『環境経営レポート』

(対象期間: 令和 5 年 7 月～令和 6 年 6 月まで)



株式会社 杉浦純商店

発行日: 令和 6 年 9 月 30 日

目 次

1. はじめに 営業活動における CO ₂ 排出削減	…P3
2. 組織概要	…P4
3. 認証・登録の対象範囲	…P5
4. 環境経営方針	…P7
5. 環境経営目標	…P8
6. 環境経営目標及び、実績	…P9
7. 経営計画の取組結果の評価と、次年度の取組み	…P10
8. 令和 6 年度(次期) 新たな環境経営計画及び、実施スケジュール	…P11
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び、評価	…P12
10. 代表者による全体評価と見直し・指示	…P13

発行日 ： 令和 6 年 9 月 30 日

発行責任者 ： 環境管理責任者 石森有也

1. はじめに...

営業活動における CO² 排出削減

鉄鋼電気炉メーカーは鉄鋼資源のリサイクルにより資源循環型社会の一翼を担い、地球環境の保全が世界的な課題であると認識し、この重要課題の改善に取り組んでいます。

また、貴重な国内資源である鉄スクラップのリサイクルにより製造した電気炉鋼材について、その無限の可能性を引き出すことで循環型社会・低炭素社会の実現へ貢献しています。

電気炉メーカーは鉄スクラップを原料とするため、環境保護、リサイクルの観点から重要な役割を担っています。鉄はリサイクル技術が確立した代表的資源素材だからです。

鉄スクラップですが、鉄鋼メーカーから出る自社発生屑、自動車工場や機械工場から発生する工場発生屑、その他にも建築物の解体屑、廃車、空き缶などからもスクラップは採取でき、2004 年における自社発生屑を除いたその構成比は、工場発生屑が 32%、建築廃材屑が 25.5%、機械廃材屑が 23.8%、土木廃材屑が 15.9%、自動車廃材屑が 15.5%となっています。

電気炉は高炉(鉄鉱石・原料炭が主原料)に比べ生産量あたりに発生する二酸化炭素の量が少なく、最近では高炉メーカーも二酸化炭素発生量低減のために、原材料の 10%強は鉄スクラップを使用しています。

まさに明日の地球環境のための活動を電気炉メーカーは実践しているのです。



2008 年環境省及び経済産業省が共同で公表した 2006 年度の事業所別二酸化炭素(CO²)排出量を粗鋼生産量単位あたりに換算すると、高炉メーカー平均が約 2t-CO²/t に対し、電気炉メーカーは約 0.5t-CO²/t と約 4 分の 1 に過ぎないことが明らかになりました。付加価値の高い製品に対する社会的ニーズの高まりを受けて、高炉メーカーがほぼ独占してきた製品にも参入し、日本社会全体の CO² の発生削減に貢献し地球温暖化防止にも繋げています。

また、地球環境の保全活動などに取り組む企業や団体を表彰する「地球環境大賞」(経済産業省など後援)で日本鉄鋼連盟が大賞を受賞しております。鉄鋼生産プロセスにおける二酸化炭素(CO²)排出量の計算方法を考案し、ISO(国際標準化機構)での規格化に主導的役割を果たしたことが評価されました。CO² 排出量・原単位計算方法のISO化は世界でも初めてで、鉄連が考案した方法が世界の鉄鋼メーカーに広がることで地球全体の温暖化防止につながると期待されています。

以上のようなことから分かるように

鉄鋼電気炉メーカーの環境配慮型製品

(電炉製品...代表品種は異形丸鋼・H 形鋼など)

を拡販することで二酸化炭素排出量削減に寄与し、

地球環境の保全並びに地域社会に貢献している

ものと考えます。



令和 6 年 6 月 30 日

株式会社 杉浦純商店

代表取締役社長 杉浦 聡

2. 組織概要

(1) 事業所名及び代表者名

株式会社 杉浦純商店 (スギウラジュンショウテン)
代表取締役社長 杉浦 聡 (スギウラ サトル)

(2) 所在地

〒426-0071
静岡県藤枝市志太 5 丁目 3 番 27 号

(3) 環境管理責任者並びに連絡先

環境管理責任者 石森有也 (イシモリ ユウヤ)
電話 054-641-2755
FAX 054-641-2756
e-mail junshoten@ka.tnc.ne.jp

(4) 事業内容

鋼材・鉄鋼二次製品の販売及び仮設鋼材のリース

(5) 事業年度 令和 5 年度

7 月から 6 月(環境レポート対象期間:R5 年 7 月 1 日～R6 年 6 月 30 日)

(6) 事業規模

	R3年度 (R3.7～R4.6)	R4年度 (R4.7～R5.6)	R5年度 (R5.7～R6.6)			
売上高(百万円)	1038	1089	991			
従業員数(人)	18	19	19			
床面積(㎡)	2430	2430	2430			

*創 業 : 昭和 26 年 4 月 1 日

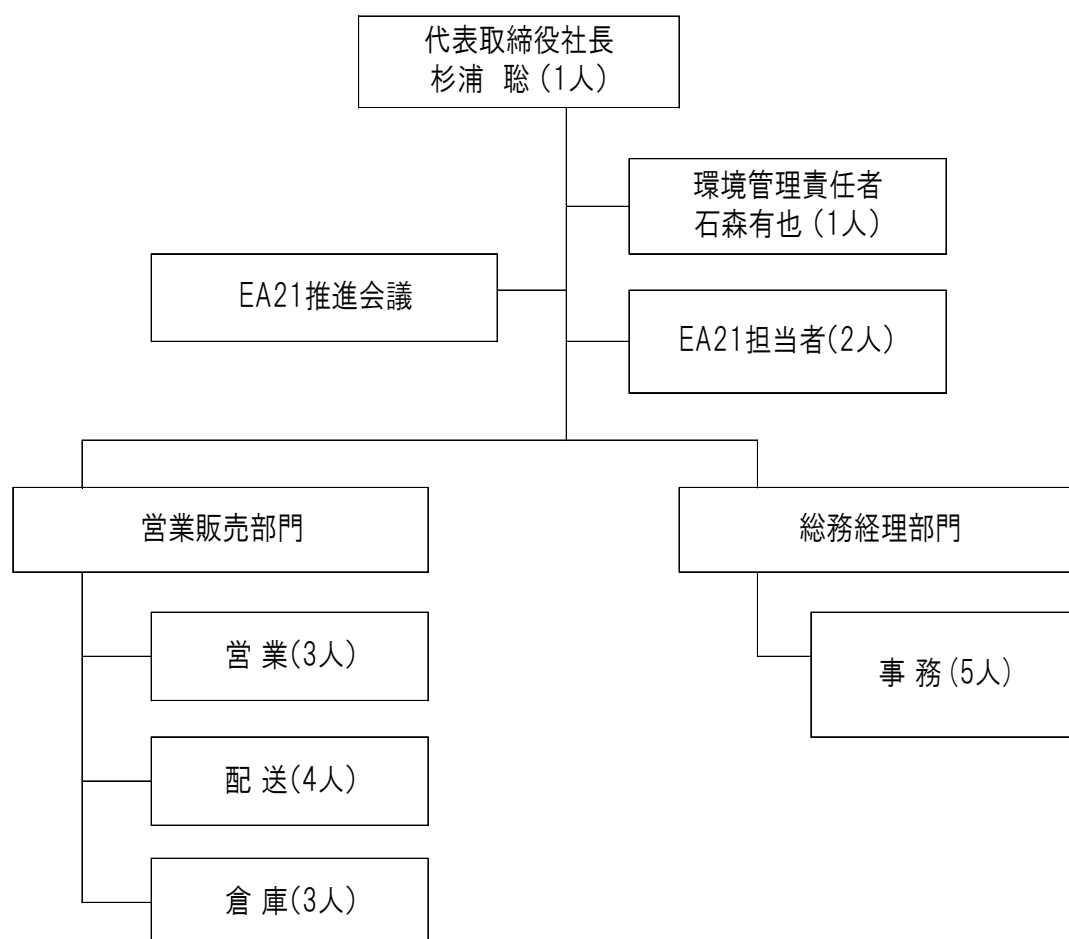
設 立 : 昭和 42 年 7 月 1 日

資本金 : 1500 万円

3. 認証・登録の対象範囲

- (ア) 対象事業所名 株式会社 杉浦純商店
(イ) 対象事業所 全社・全部署(事業拠点は1箇所のみ)
(ウ) 対象活動 鋼材・鉄鋼二次製品の販売及び仮設鋼材のリース

【エコアクション 21 実施体制】



	所 属	役 割・責 任・権 限
代表者 (杉浦聡)	代表取締役社長	全体の統括・環境の取組みを実施する為の資源準備・全体の評価と見直し 環境方針の策定・環境関連法規の取りまとめ・ 環境関連文書及び記録の作成管理・環境活動レポートの作成
環境管理 責任者 (石森有也)	倉庫/配送係	全体の把握・環境経営システムを構築運用し、社長に報告 環境への負荷と環境への取組み状況の把握及び評価 環境目標及び環境活動計画の策定・教育訓練の実施 環境上の緊急事態への準備及び対応
EA21 担当者	営業販売/配送	配送におけるガソリン・軽油の削減の取組みの実施 取組状況の確認並びに問題の是正及び予防
		倉庫での灯油・電気・廃棄物量削減の取組みの実施
EA21 担当者	総務経理/事務	事務所での水・電気・廃棄物量削減の取組みの実施、資料作成 環境コミュニケーションの実施
EA21推進会議	EA21担当者	PDCAの進捗状況を確認する

【 従 業 員 】

営 業(3 人)...営業車におけるガソリンの使用量削減の取組みの実施

配 送(4 人)...トラックにおける軽油の使用量削減の取組みの実施

倉 庫(3 人)...倉庫での灯油・電気・廃棄物量削減の取組みの実施

事 務(5 人)...事務所での水・電気・廃棄物量削減の取組みの実施

4. 環境経営方針

～ 環 境 経 営 方 針 ～

【 基 本 理 念 】

株式会社杉浦純商店は、昭和 26 年創業より 70 年以上にわたり鉄鋼の流通販売を通じて地域の発展や、社会貢献を目標に日々歩んで参りました。

鉄は古くからリサイクルが進んだ素材であり、循環型社会において優れた特性を持ち、地球環境を考慮する中で、環境負荷の軽減が期待されます。経営理念は「鋼材を通じて地域社会のために」です。今後は鉄鋼流通を通じて環境負荷の低減を図るべく具体的な計画を掲げ、目標達成に向けて行動します。

【 行 動 指 針 】

環境負荷の低減の為に、次のことを継続的改善目標とします（PDCAスパイラルアップ）

- ① CO²(二酸化炭素)排出量の削減
 - ・省エネ運転を実行・燃費の記録・移動の効率化を推進します
 - ・こまめな ON・OFF を実行します
 - ・coolbiz・warmbiz を実施し、環境を考慮した行動をします
- ② 廃棄物の削減
 - ・必要なものを常に意識し、廃棄物にならないように努めます
- ③ 水使用量の削減
 - ・節水活動を実施します
- ④ 省エネ機器などの購入、グリーン購入を推進します
- ⑤ 地域貢献・緑化を推進します
- ⑥ 職場環境を改善することによる、新しい企業価値を生み出す活動の推進
- ⑦ 人材の確保・育成を推進し、継続的な企業発展を目指します
- ⑧ 各種環境関連の法令・規則を遵守します
- ⑨ 上記指針を徹底
 - ・掲示物などを利用し全従業員に広報し、全員参加で活動します

制定 平成 23 年 8 月 1 日

改定 令和 1 年 6 月 30 日

代表取締役社長 杉浦 聡

5. 環境経営目標

(事業年度 7 月～6 月)

環境目標	単 位	R3年度 基準年度	R4年度 (2%減)	R5年度 (3%減)	R6年度 (4%減)	R7年度 (5%減)
① 【二酸化炭素 排出量】	kg-CO ₂	67351	66004	65330	64657	63983
①-1 電気	kwh	30942	30323	30014	29704	29395
①-4 ガソリン	L	3863	3786	3747	3708	3670
①-5 軽油	L	16073	15752	15591	15430	15269
③ 水使用量	L	841	824	816	807	799
④ グリーン購入	%	56.2	57.32	57.89	58.45	59.01
⑥ 職場環境改善による 新しい企業価値 向上活動	実施済 項目	5	6	7	8	9
⑦ 人材の確保・育成 の推進活動	回	2	3	4	5	6

注:PRTR 特定化学物質は現在使用おらず、今後も使用の計画がない為、

化学物質の使用削減に関する目標は掲げません

購入電力の排出係数は 0.45(中部電力)にて算出しました ※2017 年参照

※R7 年度は基準年度を更新し、R8～R11 年度までの目標を再設定する

※灯油・都市ガス・廃棄物量(一廃・産廃)の削減は環境負荷が少なく、改善活動が定着した為、
環境経営目標や環境経営計画は作成せず、実績を把握し、維持管理を行っています。

※今年度より、基準年度を「令和 3 年度」に更新する。

※③～⑦の環境目標項目については、プラス数値目標とする。

■実績把握項目

①-2 灯油 400 (L)

①-3 都市ガス 10 (Nm³)

②廃棄物量(一廃) 1.142 (kg) 廃棄物量(産廃) 5.272 (kg)

(※鉄スクラップ 24.22 (kg) を除く)

⑤地域貢献活動

⑥職場環境改善の評価ポイント

・砂利入替え・白線ペンキ・鉄扉ペンキ・柱ペンキ・棚ペンキ・木材廃棄・鉄材廃棄・古い棚廃棄
・通路設置・通路ペンキ・レイアウト変更(在庫場所)

*エコドライブ 売上高 991,532(千円)÷総燃料使用量(2829+14737)=1L/56,446 円

6. 環境経営目標及び、実績

令和5年7月～令和6年6月までの運用期間(R5年度)の目標と実績は以下の通りです

	環境目標	単 位	R3年度 実績(基準)	R5年度 目 標(3%減)	評価 傾向	達成度 (R5年目標比)
				実 績		
①	二酸化炭素排出量 2%削減	kg-Co2	- 67351	65330 57995	○ ↓	88.8%
①-1	電気使用量 2%削減	kwh	- 30942	30014 27367	○ ↓	91.2%
①-4	ガソリン使用量 2%削減	L	- 3863	3747 2829	○ ↓	75.5%
①-5	軽油 2%削減	L	- 16073	15591 14737	○ ↓	94.5%
③	水使用量 2%削減	L	- 841	816 771	○ ↓	94.5%
④	グリーン購入 購入比率2%向上	%	- 56.2	57.89 56.7	× →	97.9%
⑥	職場環境改善活動	実施済 回数	- 5	7 7	○ →	100.0%
⑦	人材の確保・育成 の推進活動	回	- 2	4 2	× ↓	50.0%

目標達成の評価...○△×

実績値の増減... 増加傾向(105%以上)↑ 減少傾向(95%以下)↓ 変化なし(95～105%)→

※灯油・都市ガス・廃棄物量(一廃・産廃)の削減は環境負荷が少なく、改善活動が定着した為、
環境経営目標は作成しないこととするが、実績を把握し、実績維持項目として現状の排出量を
維持していくための取組みを継続的に実施する。

■実績把握項目

項 目	R3年度	R4年度	R5年度		
灯油 (L)	188	200	400		
都市ガス (Nm ³)	13	14	10		
廃棄物 (一廃・Kg)	1,863	2,480	1,142		
廃棄物 (産廃・Kg)	1,112	2,322	5,272		

⑥職場環境改善評価ポイント

- ・砂利入替え・白線ペンキ・鉄扉ペンキ・柱ペンキ・棚ペンキ・木材廃棄・鉄材廃棄・古い棚廃棄
- ・通路設置・通路ペンキ・レイアウト変更(在庫場所)

7. 経営計画の取組結果の評価と、次年度の取組み

令和5年度 取組内容	評 価 (R5.7～R6.6)		次年度 R6.7～R7.6
①二酸化炭素排出量の削減	○	軽油使用料微減です。アイドリングストップなど細かな行動の徹底ができました。今後も持続可能な社会の実現の一助となるよう活動して参ります。	継 続 (曾根由)
・車両エコドライブ・ アイドリングストップの徹底	○	運転日報でアイドリングストップをチェック。事故防止、運転マナー向上などエコドライブの推進に寄与しました。	〃
・こまめなON・OFFの実施	○	引続きこまめなON・OFFを行いました。また、事務所・倉庫を全面LED照明に切り替えた効果もありました。パソコンの増設、倉庫スポットクーラー、扇風機の導入などもありましたが、こまめなON・OFFで使用料削減につなげました。	〃
・エアコン設定温度、 夏26℃冬24℃の実施	○	設定温度を守り実施できました。	〃
・ガストーブ 外気温15℃以下での使用	○	エアコンを導入。使用頻度が減りました。	〃
・coolbiz・warmbizの実施	○	季節にかかわらず柔軟な服装を推奨しました。	〃
②廃棄物の削減	○	紙の再利用や、ゴミの分別を実行し、3Rを心掛けました。	〃
・コピー用紙の裏紙利用の推進	○	年間で4000枚以上の利用がありました。	〃
・一廃・産廃の分別の徹底	○	表記の見える化を図り、選別の取り組みを行いました。	〃
③水使用量の削減	○	近年使用料の増えていた水についても改善がみられました。引続きコまめな節水を心掛けます。	〃
・水道使用時の節水	○	水道にシールを貼り、意識して節水に努めました結果使用料が減少に転じました。	〃
④省エネ機器などの購入	○	エコマーク商品の購入を通じてエコ活動に貢献した。	〃
・文具などグリーン購入の実施	×	エコで、コストダウンに繋がる商品の選定を心掛けましたが、文具以外のグリーン購入増には至らず、数値目標を下回った。	〃
⑥職場環境改善活動	○	職場環境向上委員会を中心に活動。小さな業務改善の積み重ねを意識して活動しました。	継 続 (杉浦聡)
・「職場環境見せる化大作戦」	○	お客様目線で職場環境を意識して活動。少しずつ倉庫現場の当事者意識が出てきたことが収穫です。	〃
⑦人材の確保・育成の推進活動	×	1名の新人に対し、大型免許取得など補助を実施。社員育成のための仕組みづくりが課題。	〃
・教育・訓練等の実施	○	引続き個人のスキルアップを目指した取組みを行います。	〃
☆営業活動におけるCO2排出削減	○	鉄にかかわるCO2排出削減の取組みを広報しましたが、SNSなどの発信には課題を残しました。引き続き、HPの更新など課題あり。	〃
・広報活動	△		

○実施出来ました △一部実施出来なかった ×出来なかった

8. 令和 6 年度（次期 R6.7.1～R7.6.30 まで）

新たな環境経営計画及び、実施スケジュール

【 行動目的 】

■『職場環境を改善することによる、新しい企業価値を生み出す活動の推進』を重点課題とし、全社員が当事者意識を持ち、お客様目線で職場環境を改善することにより、作業効率向上、品質管理の徹底を図り、企業価値及び、業績向上に繋げることを目的に活動する。

■健康経営アクションプランへの取り組み

健康経営優良法人 2025(中小規模法人部門)認証取得への取り組み

①第 1 回 健康経営セミナーの開催（担当：働き方・健康増進部門）

仮）10 月 19 日(土)アクサ生命 ※2 階食堂スペースにて開催予定

⇒ 令和 6 年 12 月までに実施

②第 2 回 職場の出張健康(運動)セミナーの開催（担当：働き方・健康増進部門）

※5 号倉庫スペースにて開催予定

⇒ 令和 7 年 3 月までに実施

③第 3 回 健康経営セミナーの開催（担当：働き方・健康増進部門）

※2 階食堂スペースにて開催予定

⇒ 令和 7 年 6 月までに実施

※藤枝市 「藤枝市働きやすい職場環境認定事業所」 認定

※静岡県 「ふじのくに健康づくり推進ホワイト事業所」 認定

■二酸化炭素排出削減	エコドライブの徹底(急発進・急減速削減)	⇒ 通 年
■水使用量削減	洗車時の節水呼びかけ	⇒ 通 年
■グリーン購入	文具以外のエコ購入品の選定	⇒ 1 件以上
■鉄スクラップの削減	停滞品の管理方法検索	⇒ 通 年

(株)杉浦純商店
働き方・健康増進部門
エコアクション 21 推進会議

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び、評価

法的義務を受ける主な環境関連法規は以下の通りです。

適用法	適用条項	要求事項	遵守状況	測定時期	確認日時	確認担当
廃棄物処理法	第12条の3	廃棄物の適正処理 処理委託業者との契約締結・manifestoの取りまとめ 収集・運搬委託契約書、処分委託契約書 収集・運搬委託許可証、処分委託許可証 管理表の発行と保管(5年間) (※帳票A引渡時、BCD90日、E180日の期日管理) 管理票交付状況等の報告(毎年6月末まで)	○	毎月記録	6月30日	石森
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例		処分委託先の実地確認と記録の保存	○	発生時記録	6月30日	石森
家電リサイクル法		廃棄家電の適正処理	○	発生時記録	6月30日	杉浦 聡
PCリサイクル法		廃棄パソコンの適正処理	○	発生時記録	6月30日	石森
自動車リサイクル法	第5条	廃棄車両の適正処理	○	発生時記録	6月30日	石森
下水道法		公共用水域の水質保全を図るための適正な水処理	○	隔月記録	6月30日	杉浦 聡
藤枝市下水道条例	下水道排除基準第10条	公共用水域の水質保全を図るための適正な水処理	○	隔月記録	6月30日	杉浦 聡
消防法	第8条	火災予防・防火管理者の届け出 法定点検の実施	○	発生時記録	6月30日	杉浦 聡
循環型社会形成推進基本法	3Rへの努力	リデュース・リユース・リサイクルの推進	○	毎月記録	6月30日	杉浦 聡
道路運送車両法	第41条	公害防止、環境保全上の技術基準に適合	○	毎月記録	6月30日	石森
道路交通法	第62条	整備不良車両の運転の禁止	○	毎月記録	6月30日	石森
フロン排出抑制法		フロン回収の実施・簡易点検の実施 (パッケージエアコン2台・コンプレッサー1台)	○	年4回	6月30日	石森
騒音規制法 静岡県生活環境に関する条例	第53条	騒音特定施設の設置届(耳で確認/苦情の有無も確認) 第2種区域の規制値の遵守 (コンプレッサー ※機種変更時は届出書を更新)	○	年1回	6月30日	石森

環境関連法規等の遵守状況を確認しましたが違反事項はなく、また過去 3 年間関係機関等から法規制違反指摘及び、訴訟などの請求や住民等からの苦情はありませんでした。

10.代表者による全体評価と見直し・指示

令和 6 年度 6 月 30 日

項 目	評 価	見直し・指示
環境マネジメントシステムについて (環境経営方針)	エコアクション21への取り組みを始めてから、12年以上経過し、基本的な行動や環境負荷を軽減するための活動への理解と、個々の意識の醸成につながったと感じております。継続活動するにあたり、環境活動のみならず、活動から学んだ価値観を発展させ、真に企業価値を高める活動を推進しています。「職場環境見せる化大作戦」と名付けた活動を展開し、ゴミ拾いからの脱却と、よりよい職場環境を整備することでのお客様サービス向上、社員の意識向上、また、当事者意識を持ち、常に考え、改善意識を持ち、業務に取り組むスタート地点にたっている感触を得ています。引き続きエコアクション21の活動を通じて、企業価値向上に資する活動に邁進する所存です。また、次年度は新たな取組みとして健康経営をスタート！相乗効果でより良い環境構築を目指します。	ゴミ拾いからの脱却と、「職場環境見せる化大作戦」活動の推進は社員の意識を変化させるきっかけとなりました。ここからは目に見える結果を出しながら、改善活動を進めることにより、真に企業価値向上を目的に活動します。
環境パフォーマンス個別評価 (環境経営目標及び環境経営計画)	①二酸化炭素排出量削減について、数値目標を達成することが出来ました。事務所・倉庫に続き、食堂スペースもLED照明に切り替えたことで電気使用量の削減を図りましたが、パソコンの増設や猛暑の為、倉庫のスポットクーラー・扇風機を導入、電気使用量の削減にはつながりませんでした。職場環境を更新することで業務効率や働きやすさに寄与しました。 ②廃棄物量については、償却を進めたことから、今後は減少傾向が期待される。 ③使用料の多かった水使用量も減少に転じ、節水意識が感じられました。引き続き節水に努めます。 ④グリーン購入は文具以外の購入を検討しないと、数値目標達成は難しい。購買担当者と要打ち合わせ。 ⑤地域貢献については、近隣地域の清掃活動を継続して実施しましたが、EA21という枠組み以上に、この地域で商売をさせて頂いていることへの恩返しとなる活動となり、晴れやかな気持ちで取組むことが出来ました。今後も手法を考え継続します。 ⑥年間を通じて社員が各自の役割を認識し、率先して活動できたことを確認でき、今後も継続してEA21に積極的に取組めます。また、「職場環境見せる化大作戦」を展開し、真に企業価値向上を目標とした取組みを継続中です。日々の業務改善意識が向上してきたことで、目に見える(見せる化)改善がみられ、少しずつですが、当事者意識も芽生え、やりがいにも繋がったと実感しております。 ⑦会社づくりは人づくり、人材確保、人材育成のために更なる努力が必要。	①使用量の多い車両燃料について取組み内容を再検討します。特にHV車・ディーゼル車の導入など検討します。 ②廃棄物の削減に向け分別を徹底します。 ③不要な使用を抑え、節水に努めます。 ④購入品目の再検討を図ります。 ⑤継続して地域貢献活動を実施します。 ⑥新たな取組み「職場環境見せる化大作戦」を継続中、引き続き改善計画をたて、行動します。 ⑦人材確保、人材育成のために会社の魅力向上を掲げ行動します。
実施体制	EA21推進会議を中心とした活動において、各担当者が継続的に現場に必要な活動を発案し実施してくれた。	活動のマンネリ化を防ぐために他社の動向など、情報収集が必要だ。